特定労務管理対象機関指定の手続きスケジュール予定

		F	R5.9		R5.10				R5.12				R6.1	R6.2			R6		
		上旬	中旬	上旬旬	下旬	上旬	中日旬	上旬	1 1	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	上旬	中旬	下旬	
第1回	医療機関		申請書類 び扱	書類作成及 が提出	受付〆切	指定通知の受領 36協定の締結											A10.47.40		
	県	申請受	申請書の	D精査	(10月31日)	申詞	情書の	精査	医療審議会等で意見耶	聴取	-	指定作業	指定通知の発出・ 公示						令和6年4月 特定労務管理 対象機関 運用開始
第2回	医療機関	付開始											最終受付 必切	指定通知の受領 36協定の締結					
	県		申請書の精査										(1月31日)	申請書の精査	医療審議会等で意見聴耳	ΙX	指定通知	定作業 の発出・公示	

[※]指定審査は2回実施します。特定労務管理対象機関指定を希望する医療機関は、医療機関勤務環境評価センターを受審し評価結果の通知を受けてから県に申請してください。

- ※令和5年10月31日までに申請書を提出した医療機関は第1回、これ以降に提出された医療機関は第2回での受付となります。
- ※C-2水準は申請する前に、厚生労働省の審査組織の審査受審してください。
- ※医療機関は、指定通知の受領後に36協定を締結する必要があります。

〇申請書類提出方法

申請書類は沖縄県電子申請システムで提出してください。電子申請システムで提出できない場合は、以下にメールでご提出ください。

提出先(沖縄県電子申請システムの場合)https://apply.e-tumo.jp/pref-okinawa-u/offer/offerList_detail?tempSeq=3240

提出先(メールの場合):aa090603@pref.okinawa.lg.jp

※メールで提出する場合、提出後、以下の連絡先に電話で受信確認を行ってください。

○連絡先

沖縄県保健医療部医療政策課 企画班 担当:金城

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1-2-2 沖縄県庁4階

電話番号:(098)866-2111 E-mail:aa090603@pref.okinawa.lg.jp